

令和2年度高知県小児医療体制検討会議 議事要旨

1 日 時 : 令和2年10月20日(火) 19:00~20:30

2 場 所 : 高知県庁 2階 第2応接室

3 出席委員: 石黒成人委員、武市知己委員、筒井典子委員、西内律雄委員、弘田恵子委員、藤枝幹也委員、藤原房子委員、本淨謹士委員、前田明彦委員、窪田泰行委員、中山智孝委員、森畑東洋一委員、佐藤哲也委員

4 事務局 : 医療政策課

5 会議概要

(1) 第7期高知県保健医療計画の評価について

○事務局から説明

○質疑の要旨

(委員) 小児科医を確保するための手段として、奨学金があげられているがその貸付金額と返済の関係を教えてほしい。

(事務局) 医師奨学貸付金として月額で15万円を貸し付けている。加算科目として産婦人科、小児科、脳神経外科、麻酔科の4つの科目については特定加算が認められているのでその診療科の医師になるという学生には追加で月額8万円が加算されて月額23万円の貸し付けがあります。

(委員) 小児医療啓発事業の講演会について参加回数を記載しているがこれに参加いただいた方がどれくらいいるか、浸透度、理解度というところの質の部分もあわせて検討したらどうかと思う。あと啓発事業でガイドブックを配布しているが、今の時代の親御さんが紙媒体の冊子をどれくらい見ているのかと思う。多くの方がスマートフォンを持っているのでそういったところからアプローチできるような方法もあっていいのかなと思う。

(委員) ガイドブックについては、インターネット上でPDFの形式で閲覧できるようになっているので親御さんはそういうものを利用されているのではないかと思う。

(2) 第7期高知県保健医療計画の見直しについて

○事務局から説明

○質疑の要旨

(座長) 年代別の小児科医の数について年度別で見たい。

(事務局) 資料の方を作成するようにします。

(3) 医師確保計画の評価について

○事務局から説明

○質疑の要旨

(委員) 資料の中に女性医師の占める割合が増加しているという記述があるが具体的な数値がわかれば教えてほしい。

(事務局) 平成14年の県全体の40歳未満の医師数は750名。そのうち男性が564名で女性が186名となっている。そこから全体の数と男性医師の数が減りながら女性医師の数がやや微増の傾向が14年ほど続きまして、平成28年の数値では県全体で552名、男性が345名で女性が207名であり4割弱が女性医師となっています。

(委員) ここで言うべきことかはわからないが、先日小児の輪番が新型コロナの影響でピンチだった時があったと思うが、どこか主体となり責任をもって運営するかということが見えにくかった。輪番がまわらなくなるような危うい状態が続いているので病院間の調整であるとか運営母体について話したい。

(座長) 運営母体は基本的には高知市。高知市と小児科医会、小児科学会、高知県が1度話し合わないといけない。

(事務局) 輪番事業は高知市の事業でこれに対して国と県が補助金をだしている。物理的には事業の運営主体は高知市となるが、県の補助事業でもあるので今回、輪番の調整がうまくいきそうになくなった時の経緯もふまえて高知市のほうで調整体制の再検討をお願いしているところです。

その他 小児医療の提供状況について

○事務局から説明

○質疑の要旨

(委員) この半年間、患者数は驚くほど減っている。マスク、手洗いを励行して3密を避けることで感染症自体が減っていく状態が続いていくんだらうと思う。ですので、救急の問題よりも発達障害、神経発達症、不登校など心身症的なものが増えており今後の課題としてクローズアップされてくるように思う。また、小児の事故予防というようなことも相対的により大きな問題になっていくのではないかと思うので、そういったものに対する補助等が今後の課題となる。現在、不登校、発達障害に対してはそういった医療費はあるが、2年間で指導料といわれる診療費は切られるという仕組みになっておりこれでは続いていかない。こういった点を改善していかないといけないと思う。

(座長) 自宅での謹慎等が増えたので全国的に問題になっている。そういったことについて様々な場所を利用して啓発活動を行っている。

(委員) 現在、学校経営の中で特別支援教育が全国的に大きな課題となっている。特に近年、感じるのは子どもだけでなくその保護者が困窮していてそれが不登校や虐待につながったりということが増えてきている。ここ10年くらいで学校現場で医療関係の方々と話したりケース会を開いたりという機会が多くあり、こういった事がなければ学校は成り立たないという状況にある。また医師の育成の課題と同様に学校現場でも質という意味も含めて教員が足りないという状況にある。そういった問題についても専門の先生方と協力しながら

ら学校運営をしていかないといけないと感じている。

(座長) 話が変わるが、各地にある要保護児童対策地域協議会に小児科医をできるだけ混ぜるということについて医師会に動いていただきたい。南国市はどういった状況か。

(委員) 医師が一定リストには入っているが、要対協の人数自体が次案に対して足りない。

(委員) いくつかの要対協の事務局を知っているが、質の差が大きい。市等の考え方が反映されていると思っている。

(座長) 最終的には医師会が動いてくれないと要対協には入れないので医師会にはぜひ動いていただきたい。

その他 こうちこども救急電話相談事業の実績について

○事務局から説明

○質疑の要旨

(委員) 育児相談を受ける中で、新型コロナウイルスについての相談が多い。そこで#8000を紹介したいが、現在、#8000は新型コロナウイルスに関する相談についてどのように対応しているか。

(委員) 現在、新型コロナウイルスについての相談はあまりない。日常の発熱、緊急であれば輪番病院を紹介したりとか、症状によっては一晩様子をみてなど通常どおりの対応をしている。

(事務局) 新型コロナウイルスに関する一般的な相談は、専用の相談窓口を設置していますのでそちらをご利用いただければと思います。

(委員) 育児相談を受ける中で、新型コロナウイルスの相談窓口に電話してもなかなか十分な回答を得られないという話も聞いた。

(座長) 現在、新型コロナウイルスに関する情報をテレビなどで放送しているか。

(事務局) 県の情報番組などで放送している。

(座長) 高知県の急患センターではインフルエンザも新型コロナウイルスの検査もしない。そうなると患者さんはどんどん輪番の病院にくるかもしれない。

(委員) インフルエンザが流行すれば、熱のある患者で新型コロナウイルスとの区別が必要になるということだが、どういった治療をするかということについて話し合いをしてまだ正式ではないが感染症学会がガイドラインのようなものを出している。幡多もそれにしたがっていかうと思う。